

平成28年度 保健師教育課程の教育体制等に関する調査 結果報告 全体版

1. 回収状況

	人		%
	対象数	回収数	
全体	193	109	56.5
養成所	9	7	77.8
短期大学専攻科	3	2	66.7
大学	171	93	54.4
大学院	10	7	70.0

2. 保健師教育課程の区分および区分別の卒業単位数、定員、履修状況（現行(平成28年度入学生に適用)の保健師教育課程）

	全体		国立		公立		私立	
	n	%	n	%	n	%	n	%
全体	109	19.3	21	19.3	23	21.1	65	59.6
養成校1年課程	4	0.0	0	0.0	3	75.0	1	25.0
短期大学専攻科	2	0.0	0	0.0	0	0.0	2	100.0
養成校統合力リ	3	0.0	0	0.0	1	33.3	2	66.7
大学(全員必修)	4	100.0	4	100.0	0	0.0	0	0.0
大学(選択制全員可)	8	12.5	1	12.5	2	25.0	5	62.5
大学(選択制上限あり)	81	16.0	13	16.0	15	18.5	53	65.4
大学院	7	42.9	3	42.9	2	28.6	2	28.6

	n	22年度以前		23年度		24年度		25年度		26年度		27年度		28年度	
		n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%		
全体	109	9	8.3	14	12.8	59	54.1	3	2.8	11	10.1	6	5.5	7	6.4
養成校1年課程	4	3	75.0	1	25.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
短期大学専攻科	2	1	50.0	0	0.0	1	50.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
養成校統合力リ	3	2	66.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	33.3	0	0.0	0	0.0
大学(全員必修)	4	3	75.0	0	0.0	1	25.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
大学(選択制全員可)	8	0	0.0	0	0.0	4	50.0	1	12.5	2	25.0	0	0.0	1	12.5
大学(選択制上限あり)	81	0	0.0	12	14.8	53	65.4	2	2.5	6	7.4	5	6.2	3	3.7
大学院	7	0	0.0	1	14.3	0	0.0	0	0.0	2	28.6	1	14.3	3	42.9

現行	公立	変更先		変更年度	校
		変更先	変更年度		
養成校1年課程	公立	回答なし	未定	1	1
養成校統合力リ	公立	大学院	平成33年度	1	1
大学(選択制全員可)	国立	大学(選択制上限あり)	平成29年度	1	1
	私立	大学(選択制上限あり)	平成29年度	1	1
	私立	大学(選択制上限あり)	平成30年度	2	2
	私立	大学(選択制上限あり)	未定	1	1
大学(選択制上限あり)	国立	大学院	平成30年度	1	1
	国立	大学院	平成32年度	1	1
	国立	大学院	未定	2	2
	公立	大学院	未定	2	2
	公立	回答なし	平成33年度	1	1
	私立	大学院	未定	4	4
	私立	養成校1年課程	未定	1	1

表5 平成28年度の最終学年の保健師教育課程を含む
学年定員数

	n	人		
		平均値	中央値	最小-最大
全体	86	29.1	80.0	12 - 380
養成校1年課程	4	25.0	22.5	15 - 40
短期大学専攻科	2	30.0	30.0	20 - 40
養成校統合力リ	2	45.0	45.0	40 - 50
大学(全員必修)	4	75.0	70.0	70 - 90
大学(選択制全員可)	4	87.5	85.0	80 - 100
大学(選択制上限あり)	67	85.5	80.0	15 - 380
大学院	3	32.7	26.0	12 - 60

表6 平成28年度の最終学年の保健師教育課程の学年定員数

	n	人		
		平均値	中央値	最小-最大
全体	86	29.1	20.0	4 - 100
養成校1年課程	4	25.0	22.5	15 - 40
短期大学専攻科	2	30.0	30.0	20 - 40
養成校統合力リ	2	45.0	45.0	40 - 50
大学(全員必修)	4	75.0	70.0	70 - 90
大学(選択制全員可)	4	85.0	80.0	80 - 100
大学(選択制上限あり)	67	23.5	20.0	10 - 55
大学院	3	11.7	5.0	4 - 26

表7 平成28年度の最終学年の保健師教育課程の履修人数

	n	人		
		平均値	中央値	最小-最大
全体	87	25.3	20.5	1 - 87
養成校1年課程	4	22.3	18.3	15 - 39
短期大学専攻科	2	32.0	32.0	21 - 43
養成校統合力リ	2	41.0	41.0	33 - 49
大学(全員必修)	4	65.8	60.5	55 - 87
大学(選択制全員可)	5	39.2	40.0	19 - 60
大学(選択制上限あり)	67	22.3	20.0	9 - 55
大学院	3	5.0	5.0	1 - 9

表8 保健師国家試験受験資格を取得するために必要な卒業単位数
(看護師教育課程を含む)

	n	単位		
		平均値	中央値	最小-最大
全体	85	126.1	137.0	32 - 161
養成校1年課程	4	36.8	36.5	32 - 42
短期大学専攻科	2	34.5	34.5	33 - 36
養成校統合力リ	2	126.5	126.5	126 - 127
大学(全員必修)	3	126.0	127.0	124 - 127
大学(選択制全員可)	5	138.8	139.0	133 - 148
大学(選択制上限あり)	63	140.0	139.0	124 - 161
大学院	6	59.7	59.0	58 - 64

表9 保健師教育課程に対しての
費用徴収(予定を含む)のあるもの

	校 %	
	n	%
全体	47	43.1
養成校1年課程	1	25.0
短期大学専攻科	2	100.0
養成校統合カリ	0	0.0
大学(全員必修)	0	0.0
大学(選択制全員可)	5	62.5
大学(選択制上限あり)	39	48.1
大学院	0	0.0

3. 公衆衛生看護学実習の状況(現行(平成28年度入学生に適用)の保健師教育課程)

表10 保健師教育課程(指定規則別表1)で定める
「公衆衛生看護学実習」の総単位数

	n	平均値	中央値	最小-最大	単位
全体	95	5.3	5.0	4-14	
養成校1年課程	4	5.5	5.5	5-6	
短期大学専攻科	2	5.5	5.5	5-6	
養成校統合カリ	2	5.0	5.0	5-5	
大学(全員必修)	4	5.0	5.0	5-5	
大学(選択制全員可)	5	5.6	5.0	5-8	
大学(選択制上限あり)	73	5.2	5.0	4-8	
大学院	5	7.6	6.0	5-14	

表11 「公衆衛生看護学実習」の保健所・保健センターでの実習日数
(学内帰校日を除く)半日(0.5日)単位

	n	平均値	中央値	最小-最大	日
全体	97	18.2	18.0	0.0-50.0	
養成校1年課程	4	22.3	22.0	14.0-31.0	
短期大学専攻科	2	21.0	21.0	17.0-25.0	
養成校統合カリ	2	9.8	9.8	7.0-12.5	
大学(全員必修)	4	13.8	14.5	11.0-15.0	
大学(選択制全員可)	5	15.8	16.0	10.0-23.0	
大学(選択制上限あり)	74	17.8	18.3	0.0-27.0	
大学院	6	28.1	25.0	16.0-50.0	

表12 保健師教育課程(指定規則別表1)で定める「公衆衛生看護学実習」のうちで、
保健所・保健センター以外の実習施設

	校 %							
	産業		学校		福祉		その他	
	校	%	校	%	校	%	校	%
全体	65	59.6	38	34.9	24	22.0	16	14.7
養成校1年課程	4	100.0	2	50.0	2	50.0	1	25.0
短期大学専攻科	2	100.0	1	50.0	0	0.0	0	0.0
養成校統合カリ	2	66.7	2	66.7	1	33.3	0	0.0
大学(全員必修)	4	100.0	0	0.0	1	25.0	2	50.0
大学(選択制全員可)	1	12.5	0	0.0	0	0.0	2	25.0
大学(選択制上限あり)	48	59.3	31	38.3	18	22.2	10	12.3
大学院	4	57.1	2	28.6	2	28.6	1	14.3

表13 「公衆衛生看護学実習」の1グループ(同時期に同一施設に配置)
の最大学生数

	n	平均値	中央値	最小-最大	人
全体	98	4.8	4.0	1-40	
養成校1年課程	4	4.5	4.5	3-6	
短期大学専攻科	2	3.0	3.0	2-4	
養成校統合カリ	2	6.5	6.5	3-10	
大学(全員必修)	4	5.0	5.0	4-6	
大学(選択制全員可)	5	5.8	6.0	5-6	
大学(選択制上限あり)	75	4.9	4.0	2-40	
大学院	6	2.3	2.5	1-3	

表14 「公衆衛生看護学実習」の1グループ(同時期に同一施設に配置)
の最小学生数

	n	平均値	中央値	最小-最大	人
全体	98	2.3	2.1	1-5	
養成校1年課程	4	2.5	2.0	1-5	
短期大学専攻科	2	2.0	2.0	1-3	
養成校統合カリ	2	2.0	2.0	2-2	
大学(全員必修)	4	2.5	2.5	2-3	
大学(選択制全員可)	5	2.4	2.4	2-3	
大学(選択制上限あり)	75	2.3	2.1	1-5	
大学院	6	1.5	1.5	1-2	

4. 保健師教育課程の選択制の状況(現行(平成28年度入学生に適用)の保健師教育課程)

表15 看護師国家試験資格のみを取得する学生に必要な
卒業単位数

	n	平均値	中央値	最小-最大	単位
全体	78	126.6	125.9	124-142	
大学(選択制全員可)	5	125.6	125.5	124-128	
大学(選択制上限あり)	73	126.6	125.9	124-142	

表16 看護師国家試験資格のみ取得の学生に必要な卒業単位数に加わる
保健師国家試験受験資格取得に必要な卒業単位数

	n	平均値	中央値	最小-最大	単位
全体	68	13.4	13.0	0-33	
大学(選択制全員可)	5	13.2	13.0	9-20	
大学(選択制上限あり)	63	13.4	13.0	0-33	

表17 公衆衛生看護学16単位と公衆衛生看護学実習5単位
のうち、保健師教育課程の学生のみ履修できる単位数
(講義・演習・実習)

	n	平均値	中央値	最小-最大	単位
全体	80	10.5	10.0	0-21	
大学(選択制全員可)	5	13.4	13.0	7-21	
大学(選択制上限あり)	75	10.3	9.9	0-21	

表18 看護師教育課程の講義・演習を保健師教育課程の公衆衛生
看護学16単位のうちにカウント(読み替え)する単位数

	n	平均値	中央値	最小-最大	単位
全体	73	5.3	5.0	0-18	
大学(選択制全員可)	3	7.3	6.0	5-11	
大学(選択制上限あり)	70	5.2	4.8	0-18	

表19 看護師教育課程の実習を保健師教育課程の公衆衛生看護学
実習5単位のうちにカウント(読み替え)する単

	n	平均値	中央値	最小-最大	単位
全体	75	0.3	0.0	0-5	
大学(選択制全員可)	3	0.3	0.0	0-1	
大学(選択制上限あり)	72	0.3	0.0	0-5	

表20 平成28年度の最終学年の保健師教育課程の選抜の倍率

	n	平均値	中央値	最小-最大	倍率
全体	67	1.4	1.3	0.8-4.0	
大学(選択制全員可)	5	1.0	1.0	1.0-1.0	
大学(選択制上限あり)	62	1.4	1.3	0.8-4.0	

表21 看護師教育課程における公衆衛生看護に関する
講義・演習の必修単位数

	n	平均値	中央値	最小-最大	単位
全体	83	5.8	4.0	0-20	
大学(選択制全員可)	7	9.3	7.0	2-20	
大学(選択制上限あり)	76	2+C163	4.0	0-20	

表22 看護師教育課程における公衆衛生看護に関する
実習の必修単位数

	n	平均値	中央値	最小-最大	単位
全体	83	0.4	0.0	0-5	
大学(選択制全員可)	7	1.1	0.0	0-4	
大学(選択制上限あり)	76	0.4	0.0	0-5	

5. 保健師国家試験の状況（現行(平成28年度入学生に適用)の保健師教育課程）

表23 平成28年度卒業(修了)生(103回国家試験)の
国家試験受験者数

	人			
	n	平均値	中央値	最小-最大
全体	82	25.4	20.7	1 - 87
養成校1年課程	4	22.3	18.3	15 - 39
短期大学専攻科	2	32.0	32.0	21 - 43
養成校統合力リ	2	40.5	40.5	32 - 49
大学(全員必修)	4	65.8	60.5	55 - 87
大学(選択制全員可)	5	39.2	41.0	18 - 60
大学(選択制上限あり)	62	22.2	20.1	9 - 54
大学院	3	3.0	3.0	1 - 5

表24 平成28年度卒業生の保健師教育課程の履修人数に占める
保健師国家試験受験者割合

	%			
	n	平均値	中央値	最小-最大
全体	70	98.8	100.0	79.3 - 100.0
養成校1年課程	4	100.0	100.0	00.0 - 100.0
短期大学専攻科	2	100.0	100.0	00.0 - 100.0
養成校統合力リ	2	98.5	98.5	97.0 - 100.0
大学(全員必修)	4	100.0	100.0	00.0 - 100.0
大学(選択制全員可)	4	98.7	100.0	94.7 - 100.0
大学(選択制上限あり)	52	98.6	100.0	79.3 - 100.0
大学院	2	100.0	100.0	00.0 - 100.0

表25 平成28年度卒業(修了)生(103回国家試験)の
国家試験合格者数

	人			
	n	平均値	中央値	最小-最大
全体	77	24.5	20.1	1 - 85
養成校1年課程	4	22.0	17.7	15 - 39
短期大学専攻科	2	31.5	31.5	21 - 42
養成校統合力リ	2	37.5	37.5	29 - 46
大学(全員必修)	3	67.7	64.0	54 - 85
大学(選択制全員可)	4	39.5	41.0	18 - 58
大学(選択制上限あり)	60	21.6	19.6	9 - 53
大学院	2	3.0	3.0	1 - 5

表26 平成28年度卒業生の保健師国家試験合格率
(受験者に占める割合)

	%			
	n	平均値	中央値	最小-最大
全体	76	97.4	99.2	78.1 - 100.0
養成校1年課程	4	98.8	98.8	95.0 - 100.0
短期大学専攻科	2	98.8	98.8	97.7 - 100.0
養成校統合力リ	2	92.3	92.3	90.6 - 93.9
大学(全員必修)	3	97.5	97.7	96.4 - 98.5
大学(選択制全員可)	4	94.0	95.3	85.4 - 100.0
大学(選択制上限あり)	59	97.6	99.3	78.1 - 100.0
大学院	2	100.0	100.0	00.0 - 100.0

表27 平成28年度卒業生の保健師国家試験合格率
(保健師教育課程の履修人数に占める割合)

	%			
	n	平均値	中央値	最小-最大
全体	77	97.9	99.0	69.0 - 100.0
養成校1年課程	4	98.8	98.8	95.0 - 100.0
短期大学専攻科	2	98.8	98.8	97.7 - 100.0
養成校統合力リ	2	90.9	90.9	87.9 - 93.9
大学(全員必修)	3	97.5	97.7	96.4 - 98.5
大学(選択制全員可)	4	93.2	94.4	87.5 - 96.7
大学(選択制上限あり)	60	98.3	98.6	69.0 - 100.0
大学院	2	100.0	100.0	00.0 - 100.0

6. 保健師としての就職状況（現行(平成28年度入学生に適用)の保健師教育課程）

表28 平成28年度卒業生の保健師としての就職受験人数
(実人員)

	人			
	n	平均値	中央値	最小-最大
全体	80	5.5	4.3	0 - 25
養成校1年課程	3	10.3	10.0	9 - 12
短期大学専攻科	2	19.0	19.0	13 - 25
養成校統合力リ	1	0.0	0.0	0 - 0
大学(全員必修)	4	10.0	10.0	9 - 11
大学(選択制全員可)	4	2.5	2.7	0 - 4
大学(選択制上限あり)	63	4.9	3.9	0 - 15
大学院	3	3.0	2.0	0 - 6

表29 平成28年度卒業生の保健師教育課程の履修人数に占める
就職試験受験者割合

	%			
	n	平均値	中央値	最小-最大
全体	79	28.0	19.3	0.0 - 100.0
養成校1年課程	3	62.2	62.2	30.0 - 66.7
短期大学専攻科	2	60.0	60.0	58.1 - 61.9
養成校統合力リ	1	0.0	0.0	0.0 - 0.0
大学(全員必修)	4	15.8	17.4	10.3 - 18.2
大学(選択制全員可)	4	8.5	6.5	0.0 - 21.1
大学(選択制上限あり)	63	25.3	18.4	0.0 - 100.0
大学院	2	100.0	100.0	00.0 - 100.0

表30 平成28年度卒業生の保健師としての就職人

	人			
	n	平均値	中央値	最小-最大
全体	81	4.4	3.1	0 - 23
養成校1年課程	3	9.7	9.7	9 - 10
短期大学専攻科	2	17.0	17.0	11 - 23
養成校統合力リ	1	0.0	0.0	0 - 0
大学(全員必修)	4	9.3	9.3	9 - 10
大学(選択制全員可)	4	1.3	1.0	0 - 3
大学(選択制上限あり)	64	3.8	2.9	0 - 14
大学院	3	3.0	2.0	1 - 6

表31 平成28年度卒業生の就職試験受験者に占める保健師としての
就職割合

	%			
	n	平均値	中央値	最小-最大
全体	74	79.2	91.5	0.0 - 100.0
養成校1年課程	3	94.0	94.4	83.3 - 100.0
短期大学専攻科	2	88.3	88.3	84.6 - 92.0
養成校統合力リ	-	-	-	-
大学(全員必修)	4	92.7	90.6	90.0 - 100.0
大学(選択制全員可)	3	50.0	50.0	25.0 - 75.0
大学(選択制上限あり)	59	77.6	92.9	0.0 - 100.0
大学院	3	100.0	100.0	00.0 - 100.0

表32 平成28年度卒業生の保健師教育課程の履修人数に占める
保健師としての就職割合

	%			
	n	平均値	中央値	最小-最大
全体	80	22.8	15.0	0.0 - 100.0
養成校1年課程	3	58.9	60.0	50.0 - 66.7
短期大学専攻科	2	52.9	52.9	52.4 - 53.5
養成校統合力リ	1	0.0	0.0	0.0 - 0.0
大学(全員必修)	4	14.5	15.7	10.3 - 16.4
大学(選択制全員可)	4	3.4	3.9	0.0 - 6.0
大学(選択制上限あり)	64	19.8	13.8	0.0 - 100.0
大学院	2	100.0	100.0	00.0 - 100.0

7. 教員の状況（現行(平成28年度入学生に適用)の保健師教育課程)

表33 保健師教育課程(指定規則別表1「公衆衛生看護学」
「公衆衛生看護学実習」)を主に担当する教員定数
(欠員の教員数も含む) 人

	n	平均値	中央値	最小-最大
全体	103	4.0	3.7	2 - 9
養成校1年課程	4	3.5	3.5	3 - 4
短期大学専攻科	2	3.0	3.0	3 - 3
養成校統合カリ	3	3.3	3.3	3 - 4
大学(全員必修)	4	4.8	5.0	3 - 6
大学(選択制全員可)	8	4.8	4.7	2 - 7
大学(選択制上限あり)	75	3.9	3.6	2 - 9
大学院	7	4.6	4.5	3 - 6

表34 保健師教育課程を主に担当する教員一人当たりの
保健師教育課程の学生定員数 人

	n	平均値	中央値	最小-最大
全体	82	8.1	7	1.3 - 50.0
養成校1年課程	4	7.2	8	3.8 - 10.0
短期大学専攻科	2	10.0	10	6.7 - 13.3
養成校統合カリ	3	15.0	15	13.3 - 16.7
大学(全員必修)	4	16.8	16	11.7 - 23.3
大学(選択制全員可)	4	29.2	24	20.0 - 50.0
大学(選択制上限あり)	63	6.3	6	3.0 - 15.0
大学院	3	3.0	1	1.3 - 6.5

表35 保健師教育課程を主に担当する常勤教員数 人

	n	平均値	中央値	最小-最大
全体	105	3.7	3.5	1 - 7
養成校1年課程	4	3.3	3.3	3 - 4
短期大学専攻科	2	3.0	3.0	3 - 3
養成校統合カリ	3	3.0	3.0	3 - 3
大学(全員必修)	4	4.0	4.0	3 - 5
大学(選択制全員可)	8	4.8	4.7	2 - 7
大学(選択制上限あり)	77	3.6	3.5	1 - 7
大学院	7	4.4	4.3	3 - 6

表36 保健師教育課程を主に担当する教員定数に占める
常勤教員の割合 %

	n	平均値	中央値	最小-最大
全体	103	94.6	96.9	33.3 - 133.3
養成校1年課程	4	93.8	93.8	0.0 - 100.0
短期大学専攻科	2	100.0	100.0	0.0 - 100.0
養成校統合カリ	3	91.7	91.7	75.0 - 100.0
大学(全員必修)	4	86.7	86.7	66.7 - 100.0
大学(選択制全員可)	8	100.0	100.0	0.0 - 100.0
大学(選択制上限あり)	75	94.3	97.0	33.3 - 133.3
大学院	7	96.4	96.4	75.0 - 100.0

表37 保健師教育課程を主に担当する常勤教員のうち、
専門分野が公衆衛生看護学以外の人数 人

	n	平均値	中央値	最小-最大
全体	103	0.6	0.3	0 - 7
養成校1年課程	3	2.0	0.0	0 - 6
短期大学専攻科	2	1.5	1.5	0 - 3
養成校統合カリ	3	0.3	0.3	0 - 1
大学(全員必修)	4	1.0	0.7	0 - 3
大学(選択制全員可)	8	0.5	0.5	0 - 1
大学(選択制上限あり)	76	0.6	0.3	0 - 7
大学院	7	0.1	0.1	0 - 1

表38 保健師教育課程を主に担当する常勤教員のうち、
専門分野が公衆衛生看護学以外の教員の割合 %

	n	平均値	中央値	最小-最大
全体	102	13.7	0.0	0.0 - 100.0
養成校1年課程	2	2.0	0.0	0.0 - 0.0
短期大学専攻科	2	50.0	50.0	0.0 - 100.0
養成校統合カリ	3	11.1	0.0	0.0 - 33.3
大学(全員必修)	4	23.8	10.0	0.0 - 75.0
大学(選択制全員可)	8	11.6	7.1	0.0 - 33.3
大学(選択制上限あり)	76	14.0	0.0	0.0 - 100.0
大学院	7	2.4	0.0	0.0 - 17.0

表39 保健師教育課程を主に担当する常勤教員のうち、
常勤の保健師経験(3年以上)のある教員数 人

	n	平均値	中央値	最小-最大
全体	104	2.9	2.8	0 - 7
養成校1年課程	4	2.5	3.0	0 - 4
短期大学専攻科	2	2.5	2.5	2 - 3
養成校統合カリ	3	2.7	2.7	2 - 3
大学(全員必修)	4	3.0	3.0	2 - 4
大学(選択制全員可)	8	3.5	2.8	2 - 7
大学(選択制上限あり)	76	2.8	2.7	0 - 6
大学院	7	3.7	3.7	3 - 5

表40 保健師教育課程を主に担当する常勤教員数に占める
常勤の保健師経験(3年以上)のある教員の割合 %

	n	平均値	中央値	最小-最大
全体	104	79.5	84.5	0.0 - 100.0
養成校1年課程	4	75.0	100.0	0.0 - 100.0
短期大学専攻科	2	83.3	83.3	66.7 - 100.0
養成校統合カリ	3	88.9	100.0	66.7 - 100.0
大学(全員必修)	4	74.2		66.7 - 80.0
大学(選択制全員可)	8	73.0	70.8	40.0 - 100.0
大学(選択制上限あり)	76	79.5	91.7	0.0 - 100.0
大学院	7	88.1	100.0	50.0 - 100.0

表41 保健師教育課程を主に担当する常勤教員のうち、
看護師教育課程の専門分野、統合分野の講義・演習・実習
を合わせて概ね2単位以上を担当する教員数 人

	n	平均値	中央値	最小-最大
全体	104	2.2	2.0	0 - 7
養成校1年課程	4	2.0	1.3	0 - 6
短期大学専攻科	2	0.0	0.0	0 - 0
養成校統合カリ	3	3.0	3.0	3 - 3
大学(全員必修)	4	2.3	2.0	0 - 5
大学(選択制全員可)	7	2.6	2.4	0 - 6
大学(選択制上限あり)	77	2.1	1.9	0 - 7
大学院	7	3.1	3.3	0 - 6

表42 保健師教育課程(指定規則別表1の「公衆衛生看護学」や
「公衆衛生看護学実習」)を主に担当する非常勤教員数 人

	n	平均値	中央値	最小-最大
全体	105	1.6	0.8	0 - 9
養成校1年課程	4	2.8	2.5	0 - 6
短期大学専攻科	2	0.0	0.0	0 - 0
養成校統合カリ	3	5.3	5.0	4 - 7
大学(全員必修)	4	3.5	3.5	0 - 7
大学(選択制全員可)	8	0.3	0.3	0 - 1
大学(選択制上限あり)	77	1.5	0.8	0 - 8
大学院	7	2.0	0.6	0 - 9

表43 保健師教育課程変更等にに伴い増加した教員定数とその理由(2校)

増加数	理由	校
大学(選択制上限あり) 公立	1 地域看護学に加え、公衆衛生看護学が追加となったため	1
大学(選択制上限あり) 私立	1 大学院での保健師養成に移行するにあたり、大学院と学部の授業・実習が並行して実施されるため	1

表44 保健師教育課程変更等にに伴い減少した教員定数とその理由(15校)

減少数	理由	校
大学(選択制全員可) 私立	1 任期付き教員の退職	1
国立	1 大学の教員定員削減の影響	1
公立	1 在宅看護学領域を独立させたため	1
公立	1 記入なし	1
大学 公立	1 保健師課程の学生の定員の減少	1
(選択制上限あり) 私立	3 保健師課程の学生の定員の減少	1
私立	1 保健師課程の学生の定員の減少	7
私立	2 退職後の補充なし	1
私立	1 記入なし	1

8. 自由記載「保健師教育体制について課題と思われること」

1) 回答の状況

	n	自由記載回答あり	校 % 意見数
全体	109	50	45.9
養成校1年課程	4	2	50.0
短期大学専攻科	2	0	0
養成校統合カリ	3	0	0
大学(全員必修)	4	2	50.0
大学(選択制全員可)	8	5	62.5
大学(選択制上限あり)	81	37	45.7
大学院	7	4	57.1

2) 卒業単位、定員、履修に関すること(6)

大学(選択制全員可)

- ・ 学生からの費用徴収は交通費のみであるが、今後実習施設への費用を学生が負担するのか検討が必要である。
- ・ 学部のカリキュラムの中で、保健師課程の28単位を履修することは、過密スケジュールとなり、学生も疲弊したりして負担が大きい。また、到達度も低くなるのではないか。
- ・ 学部の中で看護師教育と並行して授業を進めるため、2年後期から3年前期で公衆衛生看護学を学んだ後3年後期、半期の病院実習で半年間のブランクを持ち、4年前期に実習に入ることから、思考の切り換えに学生が戸惑う。また、教員も前期に授業と実習を、3年と4年と並行して対応するため過密になり集中しにくい。1年の専攻科で学習するのが理想的であると考えられる。しかし、学部の中に(看護師教育の中)地域看護学の授業や実習を課すことが昨今の地域医療(在宅看護)が進む時代の中では看護師が地域を見る視点、保健師活動について理解を深めておくことも必要であると考えます。
- ・ 選択制の学生はカリキュラムが過密になり、看護師のみの学生はゆとりがありすぎる。
- ・ 看護師のみの学生は公衆衛生看護に関する必修科目が少なく、実習もないので地域看護・公衆衛生看護の学びが深まらなカリキュラムが非常に過密である。

3) 公衆衛生看護実習に関すること(15)

大学(選択制全員可)

- ・ 実習施設の確保が難しく、産業・学校と分散した実習にせざるを得ない。
- ・ 実習施設の確保:新設校の増加、看護師教育課程での小児・母性看護学実習の場として市町村保健センターも認められるようになったことで、保健師国家試験受験者数は減少しているものの日程調整の困難が解消されていない。
- ・ 3年生の実習と4年生の実習で連動した実習ができない。
- ・ 小規模町村での実習内容:学生が参加・見学可能な保健事業の開催頻度が少なく、臨地実習時間を有効に活用できない日も存在している。
- ・ 実習場の確保が年々難しくなっている。

大学(選択制上限あり)

- ・ 市町村実習施設の確保が困難。
- ・ 6~7月に市町村保健センター実習、7月下旬に保健所実習を行う予定であったが、7月下旬は保健所が難病医療助成の以前のように看護師国試受験資格を取得してからの保健師課程受講が良い。無資格者に単独家庭訪問などはさせられないと、実習等にも制約が多い。
- ・ 安定した実習場所の確保。
- ・ 大学教員と実習施設指導者との教育目標・内容の合意形成、実習施設教育環境の整備:実習施設によって学生が体験できる内容に差があるなど(問診は見学のみ、一部参加可)。
- ・ 同一事例の継続訪問の体験が難しい。
- ・ 実習先も他校と競合しており、県の調整機能が不十分であり、直接交渉で大変である。
- ・ 実習施設の事業・活動が少ない時期もあり内容に限界がある。

大学院

- ・ 実習地の確保。
- ・ 実習地の確保現場の家庭訪問件数が減っており、実習での家庭訪問も難しくなっている。実習を契機として現場での家庭訪問活動促進につながるようなあり方を検討していきたい。

4) 保健師教育課程の選択制に関すること(12)

大学(全員必修)

- ・ 非常勤職員は地域看護学実習(保健師実習)時のみ地域別で依頼しているOB保健師です。本学は統合カリキュラムを採用しています。統合カリキュラムであるという主旨で看護師課程の実習1単位を保健師課程の実習で読みかえ、さらに保健師課程の実習1単位を看護師課程(在宅看護学)で読み替えています。あわせて2単位分が不足していますが、文科省の審査では通過しているので学内の教員は問題意識をもっていません。看護実践力を目指している看護教育で、実習の読み替えをするのはいかなるものかと思えます。

大学(選択制上限あり)

- ・ カリキュラム編成上、実習前に十分な講義・演習時間を確保できない。
- ・ 読み替え科目が多く、公衆衛生看護の教授に必要な時間数が確保できていない。
- ・ 2年次後期に保健師課程の選択学生を募集するため、まだ保健師課程を希望する意志がはっきりしておらず、成績上位者が多くを占める状況にある。
- ・ 真面目な学生が「看護師と保健師の2つのコースは無理」と保健師選択を辞めてしまう。
- ・ 看護師の教育内容も増やしている為、公衆衛生看護学を選択した学生の授業時間等の確保が難しい。
- ・ 学部選択制としても、看護師課程の隙間に詰め込む形であり、質・量ともに不十分な教育となる。また、短時間で多くの課題や実習を行う学生の負荷が高い。
- ・ 保健師選抜の時期が難しい。公衆衛生看護学の学習をしてから選択するのは本学のカリキュラム上できない。
- ・ 保健師課程科目を看護師教育科目に読み替えているために、本来補償すべき看護師教育の時間が不足している。(選択制3年目ですが)看護師教育中心のカリキュラムになるので、その合間(隙間)を縫って保健師教育課程の授業・実習を実施することになる。そのためどうしても学習進度上のムリ、ムダ、ムラが多いように思う。学習の不消化、教員の負担を防ぐためにも、授業・実習内容の精選や順序性をはじめ、保健師教育体制を整えることが課題とされている。
- ・ 学部教育で看護師教育と並行して行っているため、3年次の保健師科目は看護師課程の実習のない期間(4~5月、9月、1~2月)に集中開講せざるを得ない。そのため、学生がじっくり課題に取り組む時間的余裕がなく、教員も十分な授業準備ができていない。
- ・ 学部での保健師課程選択制での教育は、特に3年次生までは7割の看護師課程1本の学生と3割の看護師保健師両課程履修者が混在するので、教育の焦点の当て方が難しい。

5) 保健師としての就職に関すること(8)

大学(選択制全員可)

- ・ 保健師として就職する予定が無く、資格だけ欲しい学生が多い。
- ・ 病院奨学金:4年次になり保健師としての就職を希望しても、これまで受給してきた高額奨学金返済の負担は大きく、看護師としての就職を優先せざるを得ない。学生のモチベーションにも関わってくる。
- ・ 保健師採用枠の少なさ:保健師として就職できる可能性が高ければ、学生のモチベーションも上がっていくと思われるが、保健師としては就職できないという思いが先行している学生が少なくない。

- ・ 学生と保護者の意識の違い: 学生は看護師としての就職を強く希望しているにも関わらず、保護者の意向が「保健師の免許も取得すべき」とであると、保健師課程の履修はしても、演習・実習に対する学生の意欲・向上心には疑問を感じる

大学(選択制上限あり)

- ・ 公衆衛生看護実習の時期が4年次後期のため、保健師としての就職に結びつきにくい。選択制になってからの保健師としての就職希望者が減少している。
- ・ 保健師実習を終了して明確に保健師になりたい希望が出たとしても就職試験に間に合わない。
- ・ 定数20名の履修者のうち、半数以下の保健師就職となっていること。
- ・ 学部選択制のため、公衆衛生看護学実習の実施期間が限られることから、実習が就職選択時期より遅くなる。

6) 教員に関すること(28)

大学(全員必修)

- ・ 少ない教員数の中で一人の教員が同時に複数のグループを担当せざるを得ない状況があり、学生一人一人の学習状況に合わせたきめ細やかな指導を行うことが難しいと感じている。

大学(選択制全員可)

- ・ 保健福祉行政論、公衆衛生学、疫学、保健統計の講義は、完全に外部講師に依頼しており、低学年での集中講義を行わずを得ない科目や、常勤教員による講義内容との情報共有ができていない現状があり、学生の理解度や講義内容の重複・不足について懸念を抱いている。
- ・ 教員の定数が1人足りない。
- ・ 行政保健師経験3年以上を有する教員の確保が難しい。

大学(選択制上限あり)

- ・ 教員の人数に関する保障(法的に必要)と人数に関する行政指導が必要(第三者評価ではゆるい)。実質何もしない教員名を挙げ、人数をそろえるようなことがおこっている。
- ・ 教員の質の向上に関する機会。
- ・ 実務経験がある教員の確保が難しい。
- ・ 公衆衛生看護学の専任教員が少なく演習などの指導が十分にできない。教員の負担が大きい。
- ・ 4年生大学の中で、保健師課程に必要な単位数が多いが、担当する教員が少ない。
- ・ できるだけ読み替えをしない教育課程にしたい。教員数の確保が必要だが、教員定数の削減の対象になりやすい。
- ・ マンパワー不足に伴う公衆衛生看護学教育の質の低下が課題だと思われまます。
- ・ 教員の質、教育の内容と方法(教育プログラム、媒体)、教育評価方法。
- ・ 行政保健師に関する教育が可能な教員の確保が難しい。
- ・ 実習指導に十分な教員数の確保。
- ・ 教育指導者の教育の質の担保。
- ・ 在宅看護分野も兼ねているため、授業や実習に奔走している状況である。
- ・ 主に保健師科目を担当する教員の講義時間数が多い。
- ・ 常勤教員が不足している。公募し
- ・ 地域・在宅看護学領域として公衆衛生看護学(保健師課程)を担当している。教員数を一定数確保できることはメリットであるが、その分業務量が多いことがデメリットであると感じる。
- ・ 病院がついていない看護系大学では、経営者の意向で人員削減となることが多い。定員の減少が仕事量の減少と単純にとらえられることが多く、臨地実習におもむくだけのマンパワーがない。
- ・ 幅広い教育内容をカバーする教員の数の確保が難しいこと。
- ・ 保健師が看護師と別の課程になったことによる対象学生(看護師+保健師)の増加にともなう業務量の増加。
- ・ 保健師学生の履修単位数は選択制になる以前に比べ増加した(実習含む)にもかかわらず、養成学生の数が減ったことで、教員数を減少されたこと(1名の教員への負担増になっている)。
- ・ 保健師教育の演習や実習において、保健師資格のある助手の役割も重要である。しかし、教員不足のため、基礎看護学の演習や実習指導に助手として従事しなくてはならず、公衆衛生看護の時期と重なった場合、基礎看護学の方を優先している教育体制である。臨地実習に出す前に学内で教育したいことができないことが課題である。
- ・ 保健師教育の単位数が増加し、教員数が不足している。
- ・ 保健師免許のない教員や他の専門分野の教員が2名いるため、保健師教育に格差が生じており、課題と感じている。今後、教員の資質も問われており、せめて保健師免許があり、保健師3年以上の経験があることが望ましいと考えている。

大学院

- ・ 大学院教育となり、公衆衛生看護学の専門科目や実習が増え、かつ学部での担当講義・実習もあるので教員の負担が地域看護学領域として、学部の在宅看護学、地域看護学関連の科目と大学院の公衆衛生看護学関連科目を担当しているために、教員の担当時間数が多い。大学院保健師コースの定員数の増加を検討したいが、研究指導を担当できる教

7) その他(15)

養成校1年課程

- ・ アセスメント能力の落ちている学生に対してどう教育するか。
- ・ 同じ保健師国家資格を得るのに「教育のタイプ」が様々であること。看護基礎教育の積み上げになっていないこと。

大学(選択制全員可)

- ・ 到達レベルに達する学びを得るには、1年では足りない。
- ・ 実践能力を養うために必要な学習時間の確保が難しい。

大学(選択制上限あり)

- ・ 学部で実施するには限界がきている。保健師の質の向上のためには可能な限り大学院化することが望ましい。しかしながら職業大学院は別として、数人しか養成しない大学院では、私学では採算が取れず難しいところである。大学専攻科なら可能。指定規則等法律的に全保健師養成施設が大学院化するなら可能になるかもしれないがそうなると保健師教育そのものを中止する大学が出てくると思われる。
- ・ 看護師課程における地域看護学の教育内容が明確になっていないこと。
- ・ 看護師教育課程における地域看護学や在宅看護論との連動。
- ・ 大学4年間の教育の中で保健師選択制になり、大学全体の中の保健師教育に対する認識の共有が希薄になっていると感ずることがある。
- ・ 大学院・統合カリキュラム・選択制などの教育に差が生じている。
- ・ 保健師教育課程選択者以外の地域看護学の内容について、看護系大学入学の学生の基礎学力が高くない大学では、実習施設の指導者のみでは、臨地実習での学習を十分に行えない学生が少なくない。
- ・ 看護の、地域・公衆衛生に対する知識の低下。個人から家族、集団、地域をみる視点が小さくなっている。
- ・ 保健師課程における途中辞退が数名あり、学生の進路希望を踏まえたうえで、課程履修を進める必要がある。

大学院

- ・ 公衆衛生看護学が体系化されていないこと、理論化が遅れていること。
- ・ 看護師課程の到達レベルと保健師教育課程の到達レベルがあいまいなこと。